

建設業における社会保険等への加入促進について

羽 生 市

公共工事に必要な人材の確保に向けた労働環境の改善及び公平で健全な競争環境の構築を図るため、本市が発注する建設工事において、建設業者の社会保険等^{*1}の加入促進を実施します。

*1 「社会保険等」とは、健康保険、厚生年金保険、雇用保険のことを指します。

1 入札参加条件の追加

平成27年10月1日から建設工事の入札参加条件に「社会保険等に加入していること」を追加します。なお、社会保険等の加入について適用除外となっている場合は、社会保険等に加入しているものとみなします。

- ・平成27年度は、工事級別^{*2}Aの工事が対象
- ・平成28年度は、工事級別A及びBの工事が対象

*2 羽生市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規則第15条（別表第3）の規定によります。

2 確認方法

最新の経営事項審査結果通知書、又は、加入を示す書類により確認します。

3 入札参加者名簿への登載条件の追加

平成29年度以降の入札参加者名簿への登載は、「社会保険等に加入していること」を条件とします。

年度 工事級別	平成27年度	平成28年度	平成29年度
A	入札参加条件の追加 平成27年10月1日～	入札参加条件の追加 平成28年4月1日～	入札参加資格者名簿への 登載条件の追加 平成29年4月1日～
B			
C・D	対象工事を段階的に拡大し、 社会保険等への加入を促進		

【 担 当 】

羽生市企画財務部財政課契約係
電話 048-561-1121（内線 373）

社会保険の加入状況は、経営事項審査結果通知書の「その他の審査項目（社会性等）」で確認します。

すべての社会保険の加入の有無について、「有」又は「除外」とされているか確認します。

その他の審査項目（社会性等）	数値等	点数
雇用保険加入の有無		
健康保険加入の有無		
厚生年金保険加入の有無		
建設業退職金共済制度加入の有無		
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無		
法定外労働災害補償	すべての保険が「有」又は「除外」の場合は入札に参加できます。 いずれかの保険が「無」の場合は、原則として入札に参加できません。	
労働福祉の状		

社会保険に未加入の場合は、入札に参加できません。

いずれかの社会保険の加入の有無について「無」とされている場合は、原則として入札に参加できませんのでご注意ください。

※経営事項審査結果通知書の発行後に社会保険に加入し、保険料を納めている場合は、保険料納付の領収書の写しなどを提出して下さい。

詳細は「健康保険、厚生年金保険及び雇用保険（以下「社会保険等」という。）の加入確認の提出書類」をご覧ください。